

かんしん
**感震ブレーカーで
地震発生時の
電気火災を防ぐ！**



OFF



感震ブレーカーとは？

地震が発生し震度5強以上の揺れを感知した際にブレーカーやコンセントなどの電気を自動で止める器具です

和歌山市では、地震発生時に自らブレーカーを切って避難することが困難だと思われる方がお住まいの世帯を対象に感震ブレーカーの購入・設置費を補助します。

申請条件

次のいずれかに該当する和歌山市住民基本台帳に記録されている世帯

- ・65歳以上の方だけの世帯
- ・介護保険の要介護認定が要介護3～要介護5と認定されている方がおられる世帯
- ・1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- ・A1又はA2の療育手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がおられる世帯
- ・特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方がおられる世帯
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がおられる世帯

補助額等

- ・購入費及び設置費の合計額（上限1万円）
- ・新築及び改修する場合は購入費のみ（上限1万円）

※過去にこの補助金を利用した方は対象になりません

申請期間

令和7年4月 1日（火）から
令和8年1月30日（金）まで
※予算がなくなり次第、終了となります

申請方法

まずは事前相談依頼書をご提出ください

事前相談依頼書の様式は和歌山市地域安全課、各支所・連絡所・サービスセンターで配布
和歌山市ホームページからオンライン事前相談もできます（左下QRコード）



問い合わせ・申請先 和歌山市 地域安全課 8:30～17:15
〒640-8157 和歌山市八幡丁12番地（消防局庁舎5階）
電話 073-435-1005 FAX 073-435-1278